

[入院基本料に関する事項]

1. 当院は、精神療養病棟入院料を届出しております。

東病棟では、1日に6人以上の看護職員、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。
尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員1人が担当する人数は15人以内です。
- ・朝9時～夕方17時まで看護補助者1人が担当する人数は15人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人が担当する人数は60人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護補助者1人が担当する人数は60人以内です。

北3療養病棟では、1日に4人以上の看護職員、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。
尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員1人が担当する人数は11人以内です。
- ・朝9時～夕方17時まで看護補助者1人が担当する人数は11人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人が担当する人数は33人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護補助者1人が担当する人数は33人以内です。

2. 当院は、精神科急性期治療病棟入院料1を届出しております。

北3急性期病棟では、1日に6人以上の看護職員、1日に3人以上の看護補助者が勤務しています。
尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員1人が担当する人数は13人以内です。
- ・朝9時～夕方17時まで看護補助者1人が担当する人数は24人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護師1人が担当する人数は24人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで准看護師または看護補助者1人が担当する人数は24人以内です。

3. 当院は、認知症治療病棟入院料1を届出しております。

北2病棟では、1日に8人以上の看護職員、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。
尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員1人が担当する人数は17人以内です。
- ・朝9時～夕方17時まで看護補助者1人が担当する人数は25人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人が担当する人数は50人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護補助者1人が担当する人数は25人以内です。

4. 当院は、回復期リハビリテーション病棟入院料1を届出しております。

西Ⅰ病棟では、1日に11人以上の看護職員、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。
尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員1人が担当する人数は13人以内です。
- ・朝9時～夕方17時まで看護補助者1人が担当する人数は22人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人が担当する人数は22人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護補助者1人が担当する人数は22人以内です。

5. 当院は、療養病棟入院基本料1を届出しております。

西Ⅱ病棟では、1日に5人以上の看護職員、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。
尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員1人が担当する人数は20人以内です。
- ・朝9時～夕方17時まで看護補助者1人が担当する人数は20人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護職員1人が担当する人数は28人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで看護補助者1人が担当する人数は28人以内です。